

## 消費税率及び地方消費税率の引き上げとそれに伴う対応に関するコメント

安倍首相は10月1日、消費税率(国・地方)を平成26年4月から予定どおり5%から8%に引き上げるとともに、その後の反動減を緩和し、持続的な経済成長につながるため、5兆円規模の経済対策を決定した。

景気の下振れリスクが懸念される中、今回の消費税率引き上げを判断されたことは、厳しい財政状況下での安定的な社会保障財源の確保が図られることとなり、中核市市長会として評価するところである。

経済対策については、その効果が地域経済に留まらず国民の所得にまで及ぶことが肝要であり、地域においての中核市の役割や地域の実情を踏まえつつ、国等と協調・協力して取り組んでまいりたい。

なお、経済対策の一環として、議論の俎上にのぼった償却資産に係る固定資産税の軽減については、市町村の基幹税であり安定的な行政サービスの提供に欠くことのできないものであり、国の経済対策の手法として用いることは到底容認できるものではない。

また、年末の税制改正に向け、車体課税の見直しに伴う安定的な代替財源の確保、ゴルフ場利用税の廃止等も議論されることとなろうが、市民に最も身近な基礎自治体として市民福祉の増進に努める中核市の財政運営に支障を生じることのないよう、中核市の意見を十分踏まえ、慎重に検討していただきたい。

平成25年10月4日

中核市市長会会長 豊橋市長 佐原 光一